

各位

【スタンダードコース】

ファルクラム 第42回 租税法研究会



～遺産分割協議の合意解除・租税法における信義則の適用～

ファルクラム租税法研究会では、租税法の基礎的かつ極めて重要な判例の研究と、近時の重要租税判例を取り上げております。知っているつもり判例も実は本当に理解しているのかという点で不安を覚えることがあるものです。今回取り上げる信義則事例は極めて有名なものですが、研究会では、信義則の適用問題や要件論のほか、今日的な問題へと理解をつなげることとしたいと思っております。自己決定権侵害論との関係や訴訟法における信義則の適用が認められた事例などとの関わりについても解説したいと思っております。

また、遺産分割協議の合意解除が更正の請求の対象となるか否かが争点とされた事例を素材として、後発的事由に基づく更正の請求についての理解を深めましょう。

◆日時：2016年7月18日(土) 13:30～16:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：ハロー貸会議室 神保町

(千代田区神田小川町3-10 新駿河台ビル10F/地下鉄神保町駅A5出口徒歩3分)

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

研究員(会員事務所)募集
(DVD 会員・YouTube 会員の募集)

【内容】

●遺産分割協議の合意解除が、「当該契約の成立後生じたやむを得ない事情」による解除に当たるとはいえないとされた事例
—大阪地裁平成26年2月20日判決—

●青色申告承認を受けていない確定申告を受理し続けた後で、同承認を受けていないとして行われた課税処分が信義則に反するか否かが争われた事例—最高裁昭和62年10月30日第三小法廷判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処すべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料5万円、月会費1.5万円)

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時のDVD無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

- ★租税法研究会・学習用講義をDVD又はYouTubeで受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。
- (DVD 会員：初回登録料5万円、月会費1.5万円、YouTube 会員：初回登録料1万円、月会費1万円)

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤1-25-1 B号

【次回のご案内】

ファルクラム第43回租税法研究会

◆日時：9/26(土) 13:30～16:00(予定)

◆会場：ハロー貸会議室 神保町

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名のみ記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試参加希望 <input type="checkbox"/> (√チェック)	
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail：jimu@ful-crum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号：042-806-9844(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>